

平成30年12月第21回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成30年12月3日第21回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10 番	佐藤 正司
11 番	森 義洋	12 番	大槻 和弘
13 番	百井 いと子	14 番	鈴木 邦昭
15 番	木村 満	16 番	熊田 芳子
17 番	佐藤 アヤ	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 々 木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 頭 一
税 務 課 長	佐 々 木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 課 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 々 木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより平成30年12月第21回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番 佐藤邦彦議員、5番 小野典子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月10日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月10日までの8日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案1件、補正予算案8件、専決処分の承認1件、工事請負変更契約1件外10件、合計21件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を11名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情等8件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書4件が提出されておりますので報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔産業建設常任委員長 渡 邊 重 益 君 登壇〕

産業建設常任委員長（渡邊重益君） お手元に配付の議長諸報告22ページからの紙面朗読を

もって報告とさせていただきます。

平成30年11月29日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

産業建設常任委員会

委員長 渡邊重益

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

1 調査事項 水産業の振興と水産資源の活用について

2 調査年月日及び調査地

(1) 議会懇談会

亘理町水産業関係団体 平成30年6月11日(月)

(2) 視察調査地

宮城県南三陸町 平成30年8月21日(火)

岩手県大船渡市 平成30年8月22日(水)

3 出席委員 委員長 渡邊重益 副委員長 佐藤正司
委員 佐藤邦彦 委員 小野典子
委員 鈴木邦昭 委員 木村 満

4 調査の目的

本町の被災した水産業関係団体の生産活動の再開と安定的な生産体制の構築に向けて、現状と課題及びブランド化について、町内の水産業関係団体と懇談会を開催した。また、未曾有の大災害に見舞われながらも、さまざまな課題を克服しながら創造的な水産振興に取り組んでいる宮城県南三陸町及び岩手県大船渡市を視察調査した。

5 調査の概要

(1) 議会懇談会

被災した町内の水産業関係団体と「現状とブランド化」について意見交換し、今後の水産振興に向けての方向性を伺った。

現在の亘理町の水揚げは、ノリやヒラメ、カレイを中心に単価が高騰し、震災前

より3億7,000万円増の約8億7,000万円である。荒浜は、以前から干しガレイや焼ガレイの需要はあったものの、知名度は低かった。宮城県内ではブランド名をつけ、高値で取引されている「金華サバ」などの事例もあることから、本町も「荒浜物」としてのシールを貼るなどの取り組みも必要である。

この地域ブランドの取り組みは、長い期間をかけて商品の規格化や安心・安全への対応など、消費者に対する信頼を得ていくことが大切になる。今後、観光産業をさらに活性化させていくには、ブランド戦略は効果的であり、本町が発祥である「はらこめし」を中心とした、生産者・関係団体の主体的な取り組みが必要である。また、行政も地域活性化のために長期的な戦略を策定し、ブランド戦略を展開することが重要である。

(2) 視察調査

①宮城県南三陸町

宮城県の北東部、本吉郡の南部に位置し、海山が一体となって豊かな自然環境が形成されている。沿岸部一帯はリアス式海岸特有の豊かな景観を有し、三陸復興国立公園の指定を受けている。平成17年に合併し、人口1万3,075人、面積163.4キロ平方メートルの町である。

東日本大震災により南三陸町地方卸売市場も被災したが、平成28年6月に新たな高度衛生品質管理型市場が完成し、鮮魚などの衛生管理に取り組んでいる。また、安全で安心な食品を提供するため、放射能検査を実施している。水揚げ量は県内5番目であり、4月から7月には銀ザケ、10月から12月にはシロザケが水揚げされ、町全体の水揚げ量の4割を占める県内有数のサケ水揚げ市場である。

南三陸の海と森の恵みブランド化を推進するため、平成27年10月に国際森林認証FSCと、平成28年3月に水産養殖国際認証ASCを取得し、産地づくりを進めている。また、大切な森林や漁場を守り育てる養殖場管理を初め、地域資源プラットフォームを構築し、地域資源の付加価値向上を目指したブランド育成や新規資源の発掘・事業化に取り組んでいる。

販路拡大については業者が主体となり、市場で水揚げされた水産物に認証シールを貼りPRを行っている。また、15社の水産加工業者と協力し、6次産業化を推進する協議を行っている。

近年は、志津川湾の海藻藻場をラムサール条約湿地地帯として登録を目指してお

り、それをツールとして環境教育や交流などに有効利用し、自然環境に配慮した水産業とする取り組みは、町全体のブランド化にもつながっている。

(2) 岩手県大船渡市

岩手県沿岸南部に位置し、陸前高田市や気仙沼市とともに三陸海岸南部の代表的な都市の一つである。市一帯は典型的なリアス式海岸となっており、三陸復興国立公園のほぼ中央に含まれていて、人口は3万6,805人、面積は322.51キロ平方メートルである。

主要産業は水産業であり、沖合は「世界三大漁場」とも言われる三陸漁場となっている。大船渡港は、岩手県内の最大かつ最重要港湾であり、岩手県内初の外国定期航路として韓国の釜山とも結ばれている。

大船渡市は自然豊かな漁港都市でもあり、定置網漁業と養殖漁業が中心で、サンマやサケ、カツオなどが水揚げされている。

平成10年5月に、イクラから大腸菌O157が検出され、市場の衛生管理が問題となったことを契機に、市場のトイレ改修・室内の温度管理・コンクリートの上に魚を直接置かないようにするなど、衛生管理の向上に取り組んできた。また、消費者から選ばれる産地を確立するため、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行い、高品質の水産物を供給する「高度衛生品質管理地域づくりHACCP」を導入している。

魚市場が生産と加工をつなぐ起点として機能しており、漁船、加工業者とも積極的に県の補助を受け、HACCP認定に取り組んでいる。

また、大船渡市魚市場ではITを利用した効率化と情報発信を行い、魚市場内を無線LANによる情報管理システムを導入し、卸売業務の効率化と衛生管理・鮮度管理の充実強化に努めている。その他、大船渡市は官民一体となり、市民も環境客も楽しめるサンマを通したまちづくり「さかなグルメのまち大船渡」ビジョンを策定し、事業を展開している。

6 委員会の意見

亘理町は、荒浜沿岸に阿武隈川が流れ込むことにより豊富な栄養源が供給され、沖合では親潮と黒潮がぶつかることから好漁場が形成されており、年間を通じて刺し網・小型底びき網などにより、ヒラメやカレイ類のほか、赤貝、サケなどが漁獲されているほか、ノリの養殖生産も行われている。

しかし、近年の燃油・資材等の価格高どまりなどによる漁業経費の増大や魚価の低迷、乗組員不足など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、近年、秋漁の主力の一つとなるサケの回帰状況などが不安定で、毎年の漁獲量変動が大きいことから、「はらこめし」の価格にも影響を与えている。

本町の総合発展計画では、「はらこめし」や干しガレイなどの亘理ブランド品としての確立を図り、販路拡大を掲げているが、消費者から選ばれる産地を確立するため、水揚げされた水産物に認証シールを貼るなどの衛生品質管理HACCPを導入することで販路拡大が図られると考える。また、加工業者などと連携し、新幹線消費の開発等を行うなど、各魚種の新たな需要開拓を進めるためには、民間主体の協議会の設立と観光振興にもつながる効果的事業を官民一体となって取り組む必要がある。

以上で報告とさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町長（山田周伸君） おはようございます。

それでは、本日、第21回亘理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、承認1件、議案15件、諮問1件及び報告4件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各案件についてその概要をご説明申し上げます。

まず初めに、承認案件からご説明申し上げます。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度亶理町一般会計補正予算（第3号）」）につきましては、避難道路新設・整備事業を実施するに当たり補正予算の必要が生じたことから、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,000万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ190億8,473万7,000円としたものであり、あわせて債務負担行為の追加を行ったものであります。

次に、議案についてご説明申し上げます。

議案第99号「亶理町産業交流多目的施設設置及び管理に関する条例」につきましては、亶理町荒浜字築港通り35番地51に亶理町産業交流多目的施設を建設したことに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第100号「工事請負変更契約の締結について（平成29年度亶理町新庁舎・保健福祉センター建設工事）」につきましては、工事内容の一部変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第101号「土地の取得について（藤平橋国有林払い下げ事業）」につきましては、町道荒浜江下線避難道路整備事業の早期完成を目的として、国有地を一括で払い下げを受けて土地利用を行うものであり、その事業に係る用地4万2,193.63平方メートルを3,881万8,139円で取得することについて、地権者である東北森林管理局長との協議が調ったことから、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第102号「土地売買契約の締結について（亶理中央地区工業団地企業誘致事業）」につきましては、工業用地として亶理中央地区工業団地の一部9,999.8平方メートルを1億4,499万7,100円で売り払うことで、株式会社逢隈製作所との協議が調ったことから、その売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第103号「土地売買契約の締結について（亶理中央地区工業団地企業誘致事業）」につきましては、工業用地として亶理中央地区工業団地の一部9,999.83平方メートルを1億4,499万7,535円で売り払うことで、東京機材工業株式会社との協議が調ったことから、その売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第104号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間において、社会福祉法人宮城県福祉事業協会に「亘理町中町児童クラブ」の指定管理者の指定を行っておりますが、実績を踏まえ、引き続き平成31年4月1日から平成34年3月31日まで、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第105号「公の施設における指定管理者の指定期間の変更について」は、平成29年3月6日第22号議案において議決された「わたり温泉鳥の海」の指定管理者の指定の期間について、指定管理者として投資の回収と町としても安定的な運営による誘客の増加を期待するため、平成39年3月31日まで7年間延長するものであり、変更の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第106号「平成30年度亘理町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億7,194万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億5,668万6,000円とするものであります。

初めに、今回の補正につきましては、歳出の各款にわたり職員人件費の補正を行っておりますが、これは4月以降の人事異動に伴う補正が主な理由であります。

それでは、2款総務費から、今回の補正の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、復興管理事務経費において、防災集団移転促進事業の完了に伴い、東日本大震災復興交付金の一部を国へ返還するための経費として1億8,770万3,000円を追加補正するものであります。

次に、新庁舎等建設事業費におきましては、公共ゾーン内に防災調整池の機能を備えた南側駐車場を整備するための工事費160万円を追加補正するとともに、事業が平成31年度までかかる見込みであることから、平成31年度分の債務負担行為を設定するものであります。

続いて、ふるさと納税推進事業費におきましては、返礼品の充実等により順調に寄附金額が増加し、当初より想定していた以上の実績となる見込みであることから、ふるさと納税支援サービス業務委託料として2,287万4,000円を追加補正するものであります。

次に、東日本大震災復興交付金基金費におきましては、避難道路整備事業、水産

業共同利用施設復興整備事業を初めとする平成29年度分の繰越事業費の確定に伴う精算分等を復興交付金基金へ戻し入れするため、積立金として1億5,158万5,000円を追加補正するものであり、以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに障害者福祉費において、平成31年3月に開所予定の地域生活支援拠点施設において実施する計画であります基幹相談支援センター業務及び障害者緊急時受け入れ体制整備事業にかかる委託料として、合わせて179万9,000円を追加補正するほか、町有地を貸し付けております拠点施設の整備用地において、地中より障害物が発見されたことから、その撤去費用等にかかる負担金として872万7,000円を追加補正するものであります。

次に、児童福祉事務経費におきましては、東日本大震災における全壊・大規模半壊等の被害を受けた世帯に対する保育料の減免分を還付する経費と平成29年度分の子ども・子育て支援金の確定に伴う国及び県への返還金を合わせ212万1,000円を追加補正するものであります。

次に、災害救助経費におきましては、災害援護資金貸付金の償還金として3,298万6,000円を追加補正するものであり、以上が民生費の主なものであります。

7款商工費につきましては、企業誘致対策経費において、亘理中央地区工業団地の売却収入が見込めることなどから、亘理町工業用地等造成事業特別会計に対する繰出金1億1,532万1,000円を減額補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業費において、交付額の決定に伴い、2事業を合わせて8,324万円を減額補正するほか、公共下水道費におきまして、亘理町公共下水道事業特別会計に対する繰出金4,441万5,000円を減額補正するものであります。

次に、避難道路新設・整備事業費におきましては、事業の進捗状況により、総額4億4,416万3,000円を減額補正するとともに、町道荒浜大通線の整備について、事業の一部が平成32年度までかかる見込みであるため、平成31年度から平成32年度までの債務負担行為を設定するものであります。

続いて、荒浜地区危険区域土地利用計画策定調査事業費におきましては、町道築港通1号線の整備が平成31年度までかかる見込みであることから、平成30年度分の工事請負費1億500万円を減額補正するとともに、平成31年度分の債務負担行為を設定するものであります。

次に、町営住宅管理運営基金費におきましては、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業にかかる復興交付金等を災害公営住宅の維持管理費用に充てるため、基金積立金として18億2,051万8,000円を追加補正するものであり、以上が土木費の主なものであります。

10款教育費につきましては、熱中症対策として空調設備を町内各小中学校に整備するための実施設計業務委託料を、小学校費施設管理経費において900万円、中学校費施設管理経費においては700万円追加補正するほか、各中学校施設において、それぞれ早急な補修工事等が必要となったことから、中学校費施設整備事業費において、工事費530万8,000円を追加補正するものであります。

次に、吉田体育館経費においては、吉田体育館の天井の一部が剥離し危険な状態であることから、補修工事費として150万6,000円を追加補正するものであり、以上が教育費の主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

9款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税において、歳出における各種復興事業費の増減等に伴い2,040万7,000円を減額補正するものであります。

13款国庫支出金につきましては、歳出における社会福祉費等の増減にかかる国庫負担金・補助金の補正を初め、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う減額補正、畜産放射性汚染飼料処理事業にかかる補助金の増額補正などを合わせ、総額4,338万円を減額補正するものであります。

14款県支出金につきましても、国庫支出金と同様に、歳出における社会福祉費等の県負担分として、それぞれ負担金・補助金を補正するものであります。

17款繰入金につきましては、津波被災住宅再建支援事業にかかる財源として、震災復興基金から1億1,578万3,000円を繰り入れするもののほか、東日本大震災復興交付金基金繰入金におきましては、歳出における復興事業費の増減等及び防災集団移転促進事業の完了に伴う返還金分などを合わせ、総額1億4,363万1,000円を減額補正するものであります。また、亘理中央地区工業団地の売却に伴う工業用地等造成事業特別会計からの繰入金として5,059万5,000円を追加補正するほか、今回の補正の調整財源として10億6,316万3,000円を財政調整基金から繰り入れするものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金収入として348万9,000円を追加

補正するもののほか、平成29年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金の精算に伴う返還金として2,437万3,000円を追加補正するものであります。

20款町債につきましては、社会資本整備総合交付金事業の財源として、町道新設改良事業債1億1,690万円を追加補正するほか、保健福祉センター建設事業債として2億600万円を追加補正するものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、公共ゾーン南側駐車場造成工事を初めとする6つの事業について、必要な期間におけるそれぞれの限度額を設定するとともに、第4次LGWAN構築業務につきましては、早期の契約が可能となったことから債務負担行為の廃止を行うものであります。

最後に、第3表地方債の追加であります。保健福祉センター建設事業を初めとする各種事業債の借入限度額について追加設定するものであります。

議案第107号「平成30年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億100万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、一般管理費において人件費52万3,000円を増額補正するほか、諸支出金において、支払額の確定に伴い一般被保険者にかかる保険税還付金を61万1,000円、高額医療費共同事業負担金償還金を158万円追加補正するものであります。

歳入につきましては、乳幼児医療費補助金において実績見込みに基づき34万6,000円を追加補正するほか、保険基盤安定繰入金を888万5,000円減額するものであり、歳入歳出差し引きの不足額として財政調整基金繰入金1,079万6,000円を追加補正するものが主なものであります。

議案第108号「平成30年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ364万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,683万円とするものであります。

歳出につきましては、初めに、1款一般管理費において人件費の増額及び消費税等の公課費の減額を合わせ317万9,000円を減額補正するものであります。

次に、2款下水道事業費につきましては、社会資本整備事業費における各種工事費及び委託料の増減を合わせ、総額600万円を追加補正するものであります。

また、4款公債費につきましては、平成29年度債借り入れに伴う影響額として、地方債利子646万1,000円を減額補正するものであります。

歳入につきましては、額の確定に伴い、繰越金4,077万5,000円を追加補正するとともに、一般会計からの繰入金4,441万5,000円を減額補正するものであります。

議案第109号「平成30年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,758万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、2款保険給付費において、今年度の給付実績に基づき高額医療合算介護サービス費115万9,000円を追加補正するもののほか、歳入歳出差し引きにより歳入不足となるため、5款基金積立金において、介護給付費準備基金積立金27万3,000円を減額補正するものが主なものであります。

歳入につきましては、歳出2款保険給付費等における追加補正に対する国・県支出金、支払基金交付金、介護給付費繰入金などのルール分としての追加補正を行うものであります。また、介護保険制度改正に伴うシステム改修費に対する国庫補助金126万1,000円を追加補正するほか、8款事務費繰入金125万6,000円を減額補正するものが主なものであります。

議案第110号「平成30年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ987万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成29年度に納入した消費税等について、額の確定に伴い還付金が生じたことから、歳入において6款消費税還付金922万3,000円を追加補正するとともに、4款わたり温泉鳥の海運営基金繰出金807万6,000円を減額補正するものであります。

また、歳入歳出差し引きにより歳入超過となることから、歳出における2款わたり温泉鳥の海運営基金積立金114万7,000円を追加補正するものであります。

議案第111号「平成30年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,067万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費において人件費291万2,000円を減額補正するほか、2款後期高齢者医療広域連合納付金において、保険基盤安定負担金の額が確定したことから482万8,000円を減額補正するものであります。

歳入につきましては、歳出予算の減額補正に伴い一般会計からの事務費繰入金及

び保険基盤安定繰入金について、それぞれ291万2,000円、482万8,000円を減額補正するものであります。

議案第112号「亙理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億357万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,099万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、亙理中央地区工業団地について株式会社逢隈製作所と東京機材工業株式会社への売却協議が調ったことから、歳入における土地売り払い収入として2億8,999万4,000円を追加補正するもののほか、当初予定していた団地の造成工事を行わないこととしたため、企業立地促進法関連産業集積促進事業債7,200万円を減額補正するものであります。

歳出におきましては、宮城県から借り入れている工業立地基盤整備事業貸付金の今回売却分にかかる面積割分を規定に基づき一部繰り上げ償還するため、償還金5,297万9,000円を追加補正するものであります。

また、歳入歳出差し引きにより歳入超過となることから、歳入において一般会計繰入金1億1,532万1,000円を減額補正するとともに、歳出において一般会計に対する繰出金5,059万5,000円を追加補正するものであります。

議案第113号「平成30年度亙理町水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的支出につきましては、水道料金会計システムにおける新元号への変更に伴う改修業務委託料として150万円を追加補正するほか、平成29年度債の支払利息確定により150万円を減額補正するものでありますが、総額は変わらず8億9,101万6,000円となるものであります。

予算第4条に定めた資本的支出につきましては、改良事業費における工事請負費及び法定福利費の増を合わせ440万円を増額し、総額を6億3,390万円とするものであります。

次に、諮問案件についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現在6名の人権擁護委員に活動いただいておりますが、平成31年3月31日をもって任期満了となります佐々木みよ子氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであ

ります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第35号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成29年度（復交）町道荒浜大通線道路改良（その5）工事において、現場内における他事業との調整等の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など、変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成30年9月21日に専決処分したものであります。

報告第36号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成28年度公共ゾーン町道西郷東郷線道路改良工事（繰越）において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成30年10月3日専決処分したものであります。

報告第37号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、平成30年6月29日に仙台市青葉区で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により、平成30年9月25日に専決処分したものであります。

報告第38号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、亘理町武道館日就館において、亘理町柔道スポーツ少年団の活動中に発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により、平成30年11月9日に専決処分したものであり、報告第35号から第38号までの4件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜わりまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時45分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 佐藤 邦彦

署名議員 小野 典子